

平成28年度 第3回 小平市男女共同参画推進審議会 会議要録

日時：平成28年8月23日（火）午後2時～4時

場所：健康センター第2・3会議室

1 出席者

小平市男女共同参画推進審議会委員：8人（欠席者2人）

2 傍聴者

3人

3 会議資料

資料1（差替え資料）

小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書(案)（平成27年度実績）

資料2 小平アクティブプラン2.1（第三次小平市男女共同参画推進計画）素案(案)

資料3 事業選定の考え方

参考資料1 平成27年度推進状況調査報告書のまとめ

内閣府パンフレット 「ひとりひとりが幸せな社会のために」（平成28年版データ）

4 議題

（1）小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書(平成27年度実績)(案)について ≪資料1≫

（2）第三次小平市男女共同参画推進計画素案について ≪資料2、3≫

5 会議記録（要約）

議題（1）小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書(平成27年度実績)(案)について

⇒資料1：小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書(案)（平成27年度実績）

参考資料1 平成27年度推進状況調査報告書のまとめ

会 長：議題（1）小平アクティブプラン2.1推進状況調査報告書（案）について事務局より説明を。

事務局：資料1について

1点訂正をする。13ページ、③「女性相談窓口の充実と関係機関との連携」の平成27年度実績。女性相談室の相談件数にその他1件を追加する。これ

は関係機関から直接受けた相談です。

小平アクティブプラン21推進状況調査報告書（平成27年度実績）（案）
各事業の推進状況を調査し、男女共同参画推進本部に諮った資料。

会 長 : 事務局から推進状況調査報告書(案)について説明があった。委員に質問と意見をいただき、とりまとめ、審議会の意見として骨格を決めていきたい。全体的なことでご意見があればどうぞ。

委 員 : 推進状況報告書を見て、去年審議会の意見として、PDCAに沿った報告の提案をしていたと思うが、残念ながら、平成27年度も前回の内容を踏襲してPDCAに沿った内容ではないと感じた。しかし、3事業についてはPDCAに沿った報告となっており、わずかではあるが改善の動きが感じられる。3ページ①産業支援課。支援セミナーの開催の評価として、就業者数が4人と実績がきちんと記載されていることは、今までなかったことだ。8ページの③職員課の「男性の育児休業取得の奨励と拡大」は昨年度と同じとあるが、取得者2名の実績が表記されている。23ページ①公民館の「各種講座の開設による学習機会の提供と社会参加の促進」は前回までは10サークルでしたが、いろいろ工夫されて21サークルに大きく改善された。逆に思ったような効果が上がらなくても、今回はこうした状態、次年度は結果に基づき次のアクションを考えるということを、他の事業においても望みたい。2点目として参加者や受講者の人数が書いてあるが、男女共同参画の視点であれば、少なくとも男女別の人数があってもよかったのではないかと。男女別、さらに進んで年代別も加えて報告を望む。3点目は市政への女性の参画状況について、目標レベルは市議会議員を除けば、まだまだ低いレベルだと思うが、過去の進捗状況を見れば、歩みは遅いが着実に前に進んでいると感じる。

会 長 : 3点目の市政運営への女性の参画状況については、平成28年度を終期とする計画では女性委員の比率を30%以上になるように努めると書いてあるが、今回の報告ではどんな実績認識となるのか。

事務局 : 行政委員会と附属機関とその他と3種類に分けているが、その中で1つずつ女性のいない委員会等がある。行政委員会の「監査委員」は総委員数が2名で、かつては女性委員がいたが、ここ数年は女性委員がいない。なぜ女性委員がいないのか確認はしていない。全庁に周知していきたいと思っている。附属機関は、「公務災害補償等審査会」、その他では「技能功労者専攻委員会」

に女性がない。全庁的に30%の目標と委員選考の際に迷った時にはぜひ女性を選出ほしいとポジティブアクションの考え方も伝えていきたい。

会 長 : 昨年と比べて大きく、特筆すべき進捗はなかったのか。

事務局 : 附属機関の委員数は全体で163人だったが、今回の報告では174人になっており、女性はトータルでは増えている。基本的に各主管課では、女性を意識して取り組んでいる。きちんと浸透はしてきている。

会 長 : 担当課で、女性の参画を意識した取り組みを行っているということですね。

事務局 : きちんに行われている。選考のためになかなかその通りにはいかない場合もある。今まで以上にそこは考えている。「農業委員会」は今まで男性が多かったが、意識をして選考してもらっている。

委 員 : 附属機関が2つ増えているが何が増えたのか。

事務局 : 「学校経営協議会」が増えている。26番小平第十四小学校と27番学園東小学校は組織的にはあったが、経営協議会としての条件を満たしていなかった。指導課が確認し、今年度から経営協議会として附属機関に入った。

委 員 : 女性割合が0.0%の委員会等が3つあって、「監査委員」は過去には女性がいたことがあるとか、「地区まちづくり審議会」については今年から女性委員がいると伺ったが、「技能功労者選考委員会」は過去には女性がいたことがあるのか、それともずっと男性だけなのか。過去に女性がいたのであれば、それほど深刻な問題ではないが、1回もないのならその理由を確認したほうがよい。

事務局 : 「技能功労者選考委員」は過去には女性がいたが、現在はいない。

委 員 : 委員会等女性割合の0.0%については個別に0.0の意味を確認したほうが良いと思う。

会 長 : 3つの委員会等女性割合の0.0%については、その事情を記述するようにしてほしい。

委員 : 去年も同じ話が出たが、「継続」は平成26年からのコピーで27年度も同じことが書いてあり、それが前向きな継続なのか、ただ単に続けていだけなのか、事業が多すぎるのではないかという話に発展したと記憶している。実績のない事業はなぜないのか。取り組みの無い事業はなぜないのか。それらの要因を探った上で事業目的の明確化を図っていくべきであると去年も提案したが、それについての改善がこの表からは見えない。参考資料1のようにまとめると一目瞭然で分かりやすい。わずかではあるが前進しているという言い方が今年もできるが、参考資料1がなく進捗状況調査報告書だけだと分かりにくいと思う。

事務局 : 報告書は、計画書の作りの順番になっている。どの課も事業の方針があり、同時に男女共同参画にも取り組んでいると、例年続いた回答になっている。今回は短時間で説明するために、参考資料を作った。これを進捗状況調査報告書に載せるかどうか、あったほうがいいというご意見をいただいた。参考資料全てではなく、大きく進んだ事業については分かるようにしていきたい。26年度、『未実施』、『未検討』が7つあったが、それについても男女共同参画の視点で追及したら、チラシの配架や東京都の事業の紹介だけで、実績としていいのかわからないということがあったが、今回はそれを書いていただいたとのことで『未実施』がかなり減っている。課の意識を変えていただくことも含めて調整ができた。大きく進んでいる事業、26年度の報告書で『拡充』であり、進捗のあった事業5つについては、別に取り出したページを作るなど工夫したい。

委員 : 市民公募委員は全て市報で公募しているのか。

事務局 : 基本的には市報とホームページで応募者を募り選考する手順になっている。

委員 : 「民生委員推進会」、「介護認定審査会」など市民公募委員がゼロという委員会もかなりある。

事務局 : 審議内容により市民を公募しない委員会もあり、それも0と表記している。

委員 : 公募市民が0のところがたくさんあるので、公募があるのか、変更されたのかと思い、一年半前までの市報を全部見たが意外とない。平成28年は2月5日に、情報公開、介護保険、男女共同、社会教育、公民館運営、スポーツ、廃棄物等10ぐらい。専門的知識が必要と思われるところが多いように思う。

ある意味でやむを得ないと思うが、担当課でできるだけ男女のバランスを考えてほしい。なかなか難しいところはあると思うが。

委員 : 表記は、「公募なし」とか記載したほうがよい。

委員 : 「/」とか。

事務局 : 要綱等の規定に市民公募枠がない委員会もある。0とは違う。

委員 : この0は全部枠がない0と理解していいか。今回のこの資料では混在しているということか。

事務局 : 市民公募委員の欄の左側の0は公募していないという意味です。
⇒その後の調査で、公募したが応募なしの委員会等があったことが判明。

委員 : 公募したが、男性も女性も応募がなくて委員がいないという0は含まれていないと理解していいのか。

事務局 : それはないと思われる。

委員 : 誤解していた。区別があったほうがよい。

会長 : 一番上の「行政不服審査会」を例にすれば、これは市民公募の委員をそもそも任命していないということですね。

事務局 : 工夫して分かるようにする。

委員 : 女性の割合は変わりませんね。

委員 : 女性の少ないところを増やしたくても市民公募の女性を増やせばいいということではないですね。そもそも枠がない。

会長 : 市民公募を活用して女性の参画機会を作るというのは、一つの手法として意味があるが、市民公募がない場合でも女性の参画を増やしておく必要がある。そこが可能になる条件をさらに探っていく。

委員 : もう1つ私がとても関心を持っているのが2ページの⑥契約検査課の入札制度のところだが、これは非常に大きく進んだ事業として目玉の成果であると思うが、3件が5件になったということが、工事請負契約の中で一体どういう意味を持っているのか。補足説明をお願いしたい。

事務局 : 契約の方法が何種類もあり、総合評価方式の評価項目の改正後に契約ができたものが総数5件。加点になった件数ではない。市役所では各課契約をたくさん行っているが、総合評価方式をとる入札制度の基準は金額的に大きなものだけでそれほど件数がない。また、27年度4月1日付で契約するためには、26年度の2月、3月に検査を始めていないといけないので、27年度4月1日契約したもの全てが新しい総合評価方式の評価項目を使っているわけではない。

事務局 : ⑥では、総合評価方式の項目に男女の視点を入れたということが、大きな成果として挙げられる。件数は数字上出しているだけで、3が5になったことに大きな意味はない。

委員 : これは毎年変動するものということか。

事務局 : はい。

会長 : 総合評価方式を行わないと、男女共同参画の視点は入らないということか。

事務局 : はい。通常、一般競争入札等は金額だけ。プロポーザル方式の評価項目に何を入れるかは担当課次第で、何パターンもある。プロポーザル方式の雛形があるが、そこを見直していくという考え方もあると思う。ただ、プロポーザル方式はほとんど技術的な評価ばかりなので、細かなところまで及ぶかどうかは、今後研究が必要だと思う。

委員 : 簡単に言うと男女共同参画推進の視点で入札をした事業があったということか。

事務局 : 評価項目に育児休業等の実績の項目が今回追加されたということ。その項目に点数が入ったかどうかはわからない。

委員 : 評価項目に「男女共同参画の推進、又は母子家庭等の継続雇用の実績」を追

加したということか。件数と関係がないのであれば、実績については項目を追加しただけか。この書き方ではあたかも評価に当たる件数が3件から5件に増えたというように取っていた。項目を追加したでいいのではないか。

事務局 : 担当課と何度も協議した文章ではある。

会 長 : 項目を追加したとはどういう意味か。

事務局 : 「育児休暇の制度が整っているか」の項目を追加し点数が入れられるようになった。

会 長 : 要するに、総合評価をする時の点数のメニューに入ったのであって、必ずこれをやっていないと契約に入れれないという話ではないですね。

事務局 : はい。加点されたかはわかりません。

委 員 : この5件が0点かもしれないということですね。

委 員 : 評価された事業者が2件増えたと受け止めた。

委 員 : 質問して下さらなかつたらそう取っていた。しかも大きく前進したということに入れるのだとしたら、研究ではない。

委 員 : これは研究から実施の段階に中身は進んでいるということですね。

事務局 : 研究からかなり飛躍して、検討も飛ばして実施までいったので、自治体ではあまりないことかもしれない。

委 員 : こういう項目で事業者が実際に何ポイント取ったか分からないが、こういう項目が入っていたら、ちゃんとそこを取らなければ、厳しい競争に勝てないと思って、会社全体が企業として取り組むポイントとなる。とても重要な市の政策だと思うので期待している。先ほどプロポーザル方式の契約もたくさんあり、これとは関係ないという話であったが。

事務局 : プロポーザル方式は情報システム系が多い。

- 委員 : 私達の税金が、男女共同参画を無視しても安く事業をやるというところにお金が行くのではなく、ちゃんと男女共同参画をやっている事業者と契約をして、市のお金をしっかりと使って欲しい。これが今全体に対してどのくらいの効果があるのかをお聞きしたかった。
- 会長 : ここは政策的な可能性、研究というタイトルになっていたが、現実的でかつ効果的で、企業をこちらから動かすことができるので、有効な手法だと思う。
- 委員 : 謙虚な表現だと思うが、2ページ⑥に関して「継続」とされているが、制度の研究であって、27年度改正し実施したという表現であるなら、28年度は「充実」でもよいのではないかと思う。
- 委員 : 市民の立場でこの報告書を見た時に、「実施した」、「配架を行った」というような効果がなかったように見えるもの、要望がなかった出前講座のような場合には、その理由を把握していても「継続」なのか、来年もやろうということで「継続」になっているのか伝わりにくい。市民に伝わりやすくするための工夫がもう少し出てくるといいと思う。項目によっては、結果が書かれているが、そのほうが分かりやすい。
- 会長 : 27年度は少し文章記述を入れて工夫されたそうだが、スペースの問題もある。委員がおっしゃったことはとても大事で、結果についてそれなりの事情とか、要因、可能性の記述が入ってくるといいと思う。
- 委員 : 2年前に比べたらかなりよくなった。でも今言われたとおり、なぜ「継続」なのか足りないように感じた。初めて見た時には今年も「継続」、来年も「継続」では本当に見えてこないのもう少し分かると思う。
- 事務局 : 2年間分を比較できるように構成を変え、平成26年度、27年度の実績が比較でできるようになっている。28年度は、文章化せずに方向性だけを示している。27年度の実績があって28年度はどうするということもあるが、28年度も引き続き行っていくという意味もあり、成果を秘めているものもある。28年度は次の実績報告を見ていただくことになる。27年度の実績の理由は各課に問うていないので、結果だけを書いている。理由の追及やコメントを記載している計画書もあるが、かなり偏った課の事業が載っている形式なので、そこまでの調査が日程的にもできず記載しているのが現状だ。理由の追及や現状の説明を少し加えるように、新しい計画から考えている。

会 長 : 調査は記入が負担なのでよくわかるが、成果を広くきちんと理解していただくということが大事なので、分量を少し工夫しながら、○をつければよいようになっていけばいいと思う。

委 員 : 事務局の負担になるかもしれないが、一つの事業について、PDCAに沿った形でこういうように書いてほしい、こういう文章にしてもらえたらありがたいという提案はできないか。それが5年、10年続けば他の事業、課にも浸透し、このように書けば市民に分かりやすいものになるということがだんだん広まっていくのではないか。

会 長 : 事業数を減らして、かつ基本目標を立てて、その中で個々の事業が位置づいているか、関連する形で組まれていくとすれば、1つのまとまりで評価できる。そういう記述をすることにして、今年度この事業がかなり重要だという場合は、追加のヒアリングをして、それを別枠で記述していく。個別の事業の標準的なものとは別にやっていく。そうするとどういうところが重点的に進んできていて、もう少しそこにお金、人手をかけたほうがいいのか示唆できる。そうすると一つの事業の役割について全体的な眺望が描けるので、市民の立場からも何をやっているのかが見える。

昨年度の審議会の意見で市の推進体制について指摘をさせていただいた。推進体制についても新しい計画で一步前進するためにも、ここでは男女共同参画担当課が全市の取組みの調整役になる必要があるというのは、引き続き書いておいたほうがよいと考える。

取りまとめの方向としては前回は踏襲して、今回重要とされている総合評価の契約関係のことなど、今日指摘のあったことを加えて、引き続き課題については書いていく。会長に信任をいただいて事務局とも調整をして、審議会の意見を作り、次回の審議会で出したい。

事務局 : いただいたご意見については、会長とご相談の上、まとめていきたい。今後の予定であるが、意見をまとめていただいた後、再度庁内の推進本部に諮り、終了後印刷をして公表となる。まだ、この段階では公表ではないので、若干変わる可能性もある。次回の審議会で報告をするので、よろしくお願ひします。

会 長 : 議題(1)は終わり、議題(2)第三次小平市男女共同参画推進計画素案(案)について。

議題（２）第三次小平市男女共同参画推進計画素案（案）について

⇒資料２：小平アクティブプラン２ 1（第三次小平市男女共同参画推進計画）素案（案）

資料３：事業選定の考え方

会 長：議題（２）第三次小平市男女共同参画推進計画素案（案）について、基本目標と施策について中心的に議論していく。前回の審議会の議論を受け止めた形となっている。

委 員：基本理念の案①、②を作っていたが、私は②がいいと思う。現行計画では「多様な生き方を尊重してすべての人が自分らしくいきいきと暮らす」であったが、それよりは柔らかい表現になっている。すべての人が自分らしくいるためには尊重しあわなければならないので、その言葉はなくてもいいと思う。

会 長：基本理念についてご意見をいただいた。他にはいかがか。

委 員：私は案②がいいと思う。

会 長：基本理念はまだ時間があるので、基本目標と施策について議論したい。

委 員：資料２ 18 ページ基本目標Ⅱの「3 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成」で、地域、学校、生涯学習で男女共同参画の推進となっているが、個人的にはもちろんこれらも大事だが、それ以前に中心になっているのは家庭だと思う。「家庭における男女共同参画の推進」の記載がないのはなぜか。

事務局：基本目標Ⅰの「男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス」で男性の家庭参加の推進、男性の地域活動参画の推進に触れている。

委 員：男性、女性と言うのは変だが、皆さんが思い描かれている男女共同参画について、男性に対してどのようなことをしてほしいのか、これだけでいいのか。何か足りないものはないか。逆にいらぬものはないか。女性を主眼において考えるものだと思うので、女性から積極的な発言を求めたい。

委 員：前回、皆さんでいろいろな意見を出して今回作っていただいていると思う。とても印象に残ったのが、基本目標Ⅱの「1 女性の職業生活における活躍

支援」で、施策の方向性に参画の力量形成とか人材育成の推進といった、女性活躍を進めるための支援をしていきます、ということが伝わってくる印象を受けた。社内でも活躍推進という言葉がたくさん出てくるが、すごい勢いだと感じる部分があったので、市としての支援策が見えてくると女性も安心して社会でどんどん働いていきたいという気持を全面に出しやすくなると思った。もちろん、それをするためにワーク・ライフ・バランスで男性の家庭参加がうたわれているので両面が出ていると思う。

委員：先生は学生達の授業でものすごく関係されていると思うがいかがか。

委員：先ほどの男性にとってこれですべてあがっているかという間についてだが、これを見て男性の家庭参加の推進とか、男性の地域活動参加の推進など、そういう言葉ははっきりと表れているが、日本は男性の仕事と女性の仕事ははっきりと分かれている。もちろん垂直分離もあるが、水平分離も結構あって、男の人は男らしい仕事をしないとイケないという思い込みがある。男性の働くという部分がもう少し色々な選択肢があるというようになったほうが、これから仕事を選びたいと思っている若い男性達はもっと自分らしく仕事を選べて、色々な選択肢があったほうが良いと思う。男性が中心の働き方のモデルを変えると云ったときに、もっぱら長時間労働を念頭に置いているが、そういう形式的な部分だけではなく、もっと仕事の中身、仕事の幅、男性の働き方を意識した提案、施策ができるといいと思う。男性の働き方モデルを色々な意味で変えるとなった時には、現に子育てをしている男性というよりは、ワーク・ライフ・バランスを追及しようとしている若い部下を支援していける上司になってもらうのがポイント。男性部下のワーク・ライフ・バランスを支援できるような上司をどのようにサポートしていけるか、そういうところを考えたい。

もう一つ、この体系図でもう少しはっきりしたほうが良いと思ったのは、基本目標Ⅲの「2 女性の生涯にわたる健康施策の推進」に生涯にわたることがうたわれている。女性は少女から出産、男性以上に高齢者になる。男性以上に体の負担を持っている人が多いので、健康に暮らせるようにと長いスパンを考えたほうが良い。また、もっと地域で少女を含めた生涯にわたる健康、暴力からの安全等が確保できる地域にしていくとか、少女に特有の困難に気配りをしたような地域にしていくとか具体的な形が見えてくるといいと思う。

会長：具体的な展開案はありますか。

委員：家庭と学校が子どもにとっては大事な大人のいる場所で、学校にも担任だけでなく複数の相談できる大人がいる。子どもがつながっていける、孤立してしまう子どもは1人たりとも作りたくないと思う。何重にもサポートの網を張っておくこと。

委員：先生のお話で小平市は非常に進んでいると認識している。なぜなら、いじめの件数は、いじめられたと本人が言っただけで1件とカウントされている。東京都の中ではいじめ件数が一番多い。それについて質問したが、どんな小さなことでもいじめとして捉えているからとのこと。それについての事業の展開、男女共同参画の立場から見た展開とすると、ここには事業がない。カウンセラーを必ず各校に配備している、多大な予算を割いている。小平市はあらゆる人があらゆる場で支援を受けられるよう、すごく努力しているが、ここには載っていない。女性というのが単に女性ではなく、子ども達も含む。いじめ問題に関しては非常に女の子が多い。いじめは色々なものを含むが、ひとり親であって生活が苦しく格好が貧相とか、それでいじめに発展する例もすごく多いし、ステップファミリー故に起こっている問題も含めると、さまざまな問題は子ども達ももちろん入る。書く言葉がもう少しあってもいいと思う。ただ、基本目標Ⅲの1、施策の方向性の「1 ひとり親家庭等への支援の充実」と書いてあるが、各課がそれを理解して事業を出してくれるか、わからない。もう少し分かりやすい言葉で書いたらいいと思う。

委員：小学校5年生の娘がいるから、学校で女の子の発達に関して、こういうところを気を付けようとガールズトークという授業が行われているという報告を受けた。男女共同参画においても、今日こんな授業があったとたまたま報告がある。何年前だが、小平十三小学校で水谷修先生を呼んで講演された時に、小学校5年生の女の子が夜の街でグッチのバッグを持って売春をしているのが現状だと言われた。保護者がそういうことを聞かなければいけない時代なんだと啓発を受けた。学校の教育も女性の生涯にわたる健康の施策はまだまだ研究が未発達の部分もあると思う。予防接種のことを考えてもまだまだ問題がある。上下連携を取っていくような、内容が若干重複していても、連携が取れるような読み方も大事だと思う。男性の地域活動参加の推進で、小平市では各委員会、協議会で男性の数だけ見ると男性が多いが、こんなところはもっと男性が多いほうがよいという具体性や、逆に女性の意見をもっと入れたほうがいいという表現も必要だと思う。

委員：社会福祉協議会として、基本目標Ⅲの「1 さまざまな困難を抱える人々の安心な暮らしへの環境整備」の支援として障がい者等に対してこの施策の方向性でカバーできるか。

委員：個人的に思うのは、基本理念から考えると福祉の分野では昔からずっと言っている。今回は男女平等をうたっているので、女性の方向だけではない。健康の推進は男性の健康推進も当然出てくる。高齢者、障がい者の問題が出たが、私達の立場から見ると、生活全部がここにのってきていて、キャンペーンとしてやることも必要だが、現実として具体的にどうやっていくのかがとても気になる。いかに実現していくか。どうやってまちづくりをしていくのか。今、高齢者の担当部署は包括ケアの仕組みを推進している。厚生労働省は障がい者、児童も含めて全体に広げようとしている。それはすべてまちづくりの連携の話となる。ただ、絵を描くことはできるが、いろんな分野との連携はとても重要なところで、市役所の各課が本当にこの問題について、男女平等の問題だけではなく、福祉の問題も全て含めて具体的にどう進めていくのかというところに、縦ではなく横の串を刺さないとしてもできないと感じる。高齢者、障がい者、外国人、ここに児童も入ってくる、その環境の整備という中で、環境は全て含まれてしまうので、この言葉を使うと全てが終わってしまうが、権利擁護という考え方もその中できちんと数字にしていくことが重要だと感じる。権利擁護という考え方も難しいが、各分野において、できる方はいいが、できるが環境が悪くてできない方、機能的にできない方、体は健康だが判断ができない方も含めて、さまざまな困難を抱える方達にとって安全・安心な暮らしということであれば、具体的にどう進めていくかを明記して、各課の連携ができる環境ができればいいと思う。

会長：介護の課題から進んできている地域包括ケアとか1つのまちづくりビジョンと男女共同参画の仕組みづくりがどのようにオーバーラップできるのかは、整理がいる。簡単にイメージが作れない。

委員：男女共同参画という言葉が難しく、実際よく分かっていないということが調査で分かった。介護とか子育てとか社会福祉に関する言葉は既に広まっていて身近な問題に感じているので、そこから学べることはすごく多い。それとリンクしていることもすごく多いと思うので、その施策の方向性とかぶるところがあるなら、言葉づかいになると思うが、そこを入れるともう少し分かりやすいし、市が行っている政策も福祉の方面から考えて作っている事業が結構あると思う。施策の方向性を示してから事業という考え方で、逆にな

ってしまうが、もう少しここに分かりやすい言葉で入れられると思う。

会 長 : 地域福祉計画、介護計画の事業の中から連携をつける、これが男女共同参画的には注目事業ですというようなことができれば、介護の実績とつながる。

委 員 : 女性の応援という部分が男女共同参画では大切ということが今までの勉強で分かったので、施策の方向性はこれで良いと思う。1つ気になるのは、基本目標Ⅰの2の「3 ワーク・ライフ・バランスの生活意識づくり」が基本目標Ⅰの「1 ワーク・ライフ・バランスの意識づくり」と言葉が同じになっている。3は男性の意識改革が主なのかと流れで思うが、それがちょっと気になる。この下に事業を載せていくと多分かぶる。男性の生活意識づくりではどうか。

委 員 : 前回か学習会で、仕事は男性中心だから、家庭労働への男性の進出というような話があったと思うが、市、事業者、市民、その下にさらに男性、女性に対して、こんなことがあったらいいね、というのがうまく織り込めたらいいと感じる。

会 長 : 基本目標Ⅰの「2 仕事と家庭生活の両立支援」のところは、具体的には男性に代わってもらったほうがいいということです。基本目標Ⅱの「2 政策・方針決定過程への男女共同参画」の中の「3 男女共同参画推進条例の活用と推進本部、推進委員会、審議会の充実」とあるが、これは基本目標Ⅳの「推進体制の強化と環境の整備」のほうが適切な気がする。

事務局 : 市の体制は他市を参考に基本目標Ⅱに入れるという考えだが、具体的な事業と方向性の文章が入ってくるところで、どの事業を挙げるかによってニュアンスも変わってくる。先ほどご意見をいただいた福祉の分野も広いし、男女共同参画の視点も広げたらどれも男女共同参画に入ってくるので、色々な課に色々な方法で参加していただくために募っていくと、また108事業になってしまう。子育ての推進計画や地域福祉計画が来年できるので、他の個別計画に任せるものは任せて事業の選択をしていきたい。

会 長 : 普通は対象のものだけを考えて作ればいいが、普通の計画づくりでは考えられない難しさがある。委員がおっしゃっていたサポートやあるもので救えている人は救えているし、つながりのある人はできている。つながりには色々な組織とかグループがあるが、その狭間に落ちている人、誰も気づかない、

誰も知らない、繋がっていないとか、そこのサポートや連携に繋がっていくようなものをどう形成していけるかは、基本目標Ⅳ「男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備」で、とりあえず手掛かり、着手ぐらいしか書けないと思う。研究するのか、模索するのか分からないが少し出して、ネットワーク的なあり方は今回の計画で考えておいたほうが良い。

委員：それは全ての市民が男女共同参画を行える市ということか。今取り上げているのは、働いている男性、子どものいる人となっているが、都心で働いて寝に帰ってくるようなお子さんのいない夫婦とか、地域活動に参加していない、何も知らない、小平市民であるということすらあまり意識がない方達のことでも考えて全ての市民が男女共同参画を行える市という言い方がいいと思う。基本目標Ⅳの「1 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備」か、Ⅱの「3 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成」の地域生活、学校教育、生涯学習では、小平市に住んで根ざしている人達しか加われないことになっている感じがする。市民意識実態調査によると、自営とか自由業の方がけっこう多い。全ての市民が漏れているので、入ってもいいかと思う。

会長：どういうふうにネットワークができてくるのかというと、救援の手が届くためには感度のいいコーディネーターが必要だ。自分のところではどうにもできないが、あそこが動いてくれれば何とかかなるとか、そういうアドバイスができる感度のいい人が随所にいることだと思う。そういう意味では人材育成。そういう人達が随所にいるということだと思う。それが男女共同参画の地域社会の核ができてくるということだと思う。施策の関係をもとに議論してきたが、計画の具体的な作りこみのイメージを膨らませていく議論は大分できたように思う。

特に追加発言がなければ、以上で平成28年度第3回小平市男女共同参画推進審議会を終了とする。

6 その他

●次回（第4回）日程

9月30日（金）午後2時～ 会場：健康福祉事務センター2階 第三・第四会議室

●第5回日程

11月11日（金）午後2時～ 会場は後日連絡する